

## 相談支援事業所 風の窓

### 1、相談業務の体制整備と質の維持

令和7年度にはさらに利用者が増え、190名に達しています。令和8年度から新体制になる予定で、安定した業務ができるよう体制を整えていく必要があります。

また、増え続ける相談案件については相変わらず複雑な問題を抱えた利用者さんや家庭が少なくありません。袋井市から委託を受けている以上、新体制になってもこれまで同様、利用者さん、家族、関係機関、行政から信頼される事業所を維持していきたいと思えます。

### 2、介護保険との連携体制作り

介護保険との連携について、体制整備に尽力してきました。まだ、体制は未完成ですが基幹と連携して今後も継続して取り組んでいきたいと思えます。

### 3、自立支援協議会

令和7年度から袋井市に基幹相談が設置されたことに伴い、中遠自立支援協議会が活発化しています。磐田市との連携会議も増え、さらには各部会の参加等が増えています。事務局として、協議会の運営に携わり、地域課題に取り組んでいきたいと思えます。

### 4、基幹相談との連携

基幹相談、委託相談との連携会議を重ね、今年度もさらに連携を図っていく必要があります。また基幹相談を中心に袋井特別支援学校との定期的な会議が開始されました。卒業後の進路が決まりづらい高等部3年生だけでなく、小学部から支援が必要な児童の成長をみんなで見守る体制作り、それに伴う家族支援を学校と連携して取り組むための会議です。また、令和8年度から地域生活支援拠点制度が袋井市で始まる予定です。今後、行政の動向を見ながら、基幹相談と連携し委託相談事業所として、役割を果たしていきたいと思えます。

(文責：鈴木亜紀子)